

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年 7 月24日
【会社名】	黒田グループ株式会社
【英訳名】	Kuroda Group Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 細川 浩一
【本店の所在の場所】	東京都品川区南大井五丁目17番 9 号
【電話番号】	03-6685-5521
【事務連絡者氏名】	経理部長 野田 到
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区南大井五丁目17番 9 号
【電話番号】	03-6685-5521
【事務連絡者氏名】	経理部長 野田 到
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社の親会社及び主要株主に異動が生じたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号及び第4号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

1．親会社の異動

(1) 当該異動に係る親会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金の額及び事業の内容

親会社でなくなるもの

名称	ケイエム・ツー・エルピー
住所	P0 Box 309, Ugland House, Grand Cayman, KY1-1104, Cayman Islands
代表者の氏名	ディレクター ブライアン・ピョンソク・ミン
資本金の額	50,000米ドル
事業の内容	投資業

(2) 当該異動の前後における当該親会社の所有に係る当社の議決権の数及び当社の総株主等の議決権に対する割合

	所有議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前	284,795個	67.11%
異動後	0個	0.00%

(注) 1．異動前及び異動後の総株主等の議決権に対する割合は、2025年3月31日現在の発行済株式総数44,683,980株から、議決権を有しない株式として2025年3月31日現在の自己株式2,234,000株及び単元未満株式12,480株を控除した総株主の議決権の数424,375個を基準に算出し、小数点第三位を四捨五入して記載しております。

2．異動後の所有議決権の数及び総株主等の議決権に対する割合は、異動前の所有議決権の数から、2025年7月7日開催の当社取締役会において決議した当社普通株式の売出しによりケイエム・ツー・エルピーが売却した当社普通株式に係る議決権の数247,648個及び当該取締役会で決議されたオーバーアロットメントによる売出しのためにケイエム・ツー・エルピーがS M B C日興証券株式会社に対して貸出した当社普通株式に係る議決権の数37,147個を控除して算出しております。

(3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由

2025年7月7日開催の当社取締役会において決議した当社普通株式の売出し（引受人の買取引受けによる売出し）に伴い、親会社に該当しないこととなりました。

異動の年月日

2025年7月24日

2. 主要株主の異動

(1) 当該異動に係る主要株主の名称

主要株主でなくなるもの ケイエム・ツー・エルピー

(2) 当該異動の前後における当該主要株主の所有議決権の数及びその総株主等の議決権に対する割合

	所有議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前	284,795個	67.11%
異動後	0個	0.00%

(注) 1. 異動前及び異動後の総株主等の議決権に対する割合は、2025年3月31日現在の発行済株式総数44,683,980株から、議決権を有しない株式として2025年3月31日現在の自己株式2,234,000株及び単元未満株式12,480株を控除した総株主の議決権の数424,375個を基準に算出し、小数点第三位を四捨五入して記載しております。

2. 異動後の所有議決権の数及び総株主等の議決権に対する割合は、異動前の所有議決権の数から、2025年7月7日開催の当社取締役会において決議した当社普通株式の売出しによりケイエム・ツー・エルピーが売却した当社普通株式に係る議決権の数247,648個及び当該取締役会で決議されたオーバーアロットメントによる売出しのためにケイエム・ツー・エルピーがS M B C日興証券株式会社に対して貸出した当社普通株式に係る議決権の数37,147個を控除して算出しております。

(3) 当該異動の年月日

2025年7月24日

(4) 本報告書提出日現在の資本金の額及び発行済株式総数

資本金の額 11,642百万円
発行済株式総数 普通株式 44,683,980株

以 上